

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての基本理念をいつでも確認できるように額に掲げている。住み慣れた地域で人と人の関係を大切にし、その人らしく安心して暮らしていけるように職員全員で実践している。	月1回開かれる法人全体会議では「ご利用者に対する宣言」を唱和している。ホームの理念も職員間で共有し、家庭的な雰囲気大切に実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属することで、地域の行事等への参加や、ごみステーション掃除、草刈り、花壇の水やり、等にも参加している。散歩中、皆さんから声をかけてくださったり地域の方から野菜を頂いたりと交流をしている。	自治会費を納め地区の一員となり回覧板により情報を得、出来る限り行事に参加し交流している。地区の総会や年2回の清掃活動にも管理者が参加している。地域のボランティアの来訪があり利用者も楽しみにしている。高校の福祉科の実習生の受け入れをしたり福祉体験の教師も来訪し、利用者で交流している。法人全体の「いきいき祭り」には中学生の吹奏楽の演奏などもあり利用者も楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や自治会の行事等で、認知症の人への理解の為に啓蒙活動を行っている。29年度には自治会にて認知症サポーター養成講座を開催し、多くの方々に参加をして頂いた事で理解を深める事ができた。地域や外部の方々からの問い合わせや相談事に、常時お受けするようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域とグループホームお互いの事を理解していくために、2ヶ月に1回開催し、近況報告や今後の予定等意見交換や助言を頂いている。地域との共通認識である高齢化社会についてどのような地域づくりが良いのかメンバーと検討している。	自治会長、長寿会長、民生委員、福祉推進委員、福祉委員、市担当者、地域包括支援センター職員、ホーム関係者参加の下、2ヶ月に1回開いている。利用者の離設についてのGPS利用のことを発表したり、認知症について理解をいただくなど、色々な面で地域との協力・連携をお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を平日に開催し、市の担当者や地域包括センターの職員の方に毎回出席頂き、行事のお誘いやご意見や助言を頂いている。	地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し情報交換している。6月には地区の公民館で開かれる「認知症サポーター養成講座」の講師も務めている。市から派遣される介護相談員2名が2ヶ月に1回来訪し利用者で交流し、報告の中からホームのサービスに活かせることを取り入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間就寝前以外は施錠はしていない。全ての職員が、危険箇所を把握し、目配り気配りで安全を確保しつつ自由に生活していただけのような支援を行っている。	法人全体会議では拘束についての研修も行われており、拘束しないことを当たり前のこととして捉えている。家が気になったり、外に出たいような時には利用者の様子を見守りながら納得のいくよう対応しており、否定をしない介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、虐待について理解を深め遵守するよう努めている。法人全体としても職員全体会議を通じ、アザレアン宣言の読み合わせを行い日頃のケアについて振り返る機会を設けている。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している方もいらっしゃる、後見人の方の役割、必要性については理解できていると思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用されるにあたり体験をしていただいたり、契約の内容について時間をとって説明している。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携については詳しく説明し同意を得ようとしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来所時や電話などでご意見やご要望を言ってもらえる雰囲気づくりに留意している。又、家族会でもお話を伺うようにしたり、介護相談員の訪問もありご利用者が気軽に外部の方に相談できるように配慮している。	半数の利用者は希望や要望を伝えることが出来ており、困難な方は日頃の様子から汲み取るようにしている。家族には面会時に声掛けし日頃の様子をお伝えし、希望などをお聞きしている。遠方の家族や面会の少ない方には電話などにより利用者の様子をお伝えし、来訪を促すこともある。	家族に利用者の様子が確実に伝わることも大切であると思われるので、お便りなど、文章化したもので情報提供されることが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はスタッフの意見や提案を聞くように心がけている。日々の会話からも感じ取れるよう話を聞くように心掛け、ご利用者との日常的な関わりの中から生まれる、職員の気付きやアイデアは積極的に取り入れている。	月1回の法人全体会議では研修も行われ、職員間の情報の共有の場となっている。グループホーム管理者会議、グループホーム全体勉強会なども定期的に関われ意思疎通が図られている。年1回ストレスケアチェックも行っており、面談も随時行われ意見を反映させることができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個人面接を行い個々の努力や実績、悩み等把握するよう努めている。健康診断の実施等心身の健康を保つための対応もしている。職員の資格取得についても積極的にバックアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体会議が毎月あり、施設内研修会も実施されている。グループホーム会議でも毎月違ったテーマで勉強会が行われ職員の学ぶ機会を多く作れるように努力している。外部の研修会も参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの連絡会があり、相互に訪問して共にサービスの質を向上する活動や勉強会ネットワークづくりを行っている。親睦会も行われ、同業者との交流は盛んに行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人とご家族に何回かお会いして生活情報や心身の状況、これからどのようにしていきたいのかご希望を聞くなどして安心が得られるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦労や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆっくり聞くように努めている。相談にいらしたご家族の立場に立ってしっかりと話を聴き、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時ご本人やご家族双方の思いや状況を確認し、実際に体験できる状況であれば体験していただいている。利用する状況になれば必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側される側の関係でなく一緒に暮らし喜怒哀楽を共にする家族のような関係でありたいと考えている。出来ることに着目し、楽しみながらやって頂き、関わりの中でご利用者から、いたわりや励ましを頂くこともあり、よい関係作りの努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	用事がないと来ていただけないご家族や、家庭環境により仕方ないご家庭もあるが、折に触れ電話やお便りなどで現状をお知らせしたりご相談にのっていただいたりして関係を築いている。家族会やグループホームの行事にもお誘いし交流の機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や馴染みの人が訪れたり、馴染みの場所に外出をしたり、地域の馴染みの店に買い物に出掛けたり、地域の行事に参加することで、出来るだけ関わりが途切れない支援に努力している。	近所の友人の来訪があり、居室や茶の間などでお茶を飲みながらゆっくりおしゃべりを楽しんでいる利用者がいる。家族との外食を月に1~2回ほど楽しめる方もいる。利用者は地域のどんど焼きや地区で行われるいきいきサロンにも参加している。自宅にいた時から利用している美容院に家族と行かれるなど、馴染みの関係の継続の支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聴いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごす時間や気の合う方同士で過ごす時間を作るなど関係が上手くいくように努めている。心身の状態や気分が日々変動するのでトラブルが生じることもあるが、原因を探りそのような状況にならないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されると疎遠になりがちだが、お亡くなりになった方のご葬儀や新盆にはお参りさせて頂くようにしている。また、長期入院等により退居された方に面会に行ったりと良い関係が継続できるよう努力していきたいと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中ゆっくり関わりを持つことで把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し量り、一人一人の意思を尊重している。ご家族からも情報を得るように努めている。	自ら意向などを伝えることが出来る方は約半数で、表出が困難な方には表情や仕草で汲み取れるよう職員間での情報の共有を大切にしている。利用者一人ひとりの時間を大切に、急がず、とにかく「待つ」ことを大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時にご家族から情報を頂いている。その方にとってのこれからの暮らしは今までの暮らしの延長と捉えて、必要な情報の収集に努めている。入居後も機会のあるごとにお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	安心して、楽しく、生きがいを持って過ごす事が出来るように関わっている。訴えがなくてもいつもと違う様子から、状態を把握し早めの対応を心掛けている。ヒヤリハット、事故報告書で、事故防止に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の日頃の様子や状態を、ご家族や関係者に伝え、話し合い、日頃からの関わりの中で、ご本人の思いや意見を聴き反映させるようにしている。ご本人の意向に沿った介護計画にしていきたいと考えている。	今のところ担当制とはなっていないが、今後利用者に対する職員の担当制を検討している。総記録シートで状態を把握し、基本的には6ヶ月で見直しをしているが、毎月のカンファレンスで課題等について検討している。看取りの時期に入ったり、状態に変化が見られた時には随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録シートを活用し、お年寄りの状態の変化や日々のケアでの気づき、出来る事、食量や水分量の記録を行う事で、スタッフ間の情報の共有化を図っている。総合記録シートをもとに介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの契約により重度化した場合や、終末期の対応が可能でありご本人やご家族の意向に沿えるように努力している。通院等必要な支援は柔軟に対応し個々の満足を高めるように努力している。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々のご協力をいただき、自治会の行事に参加したり、馴染みのスーパーで食材などの買い物がお年寄りの楽しみにもなっている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も主治医の変更を進めることはなく、ご本人やご家族のご希望に応じて対応している。職員のみでは不可能な受診はご家族にも協力いただいている。訪問診療に来ていただくケースもあり医療機関との連携もとれている。	利用前からのかかりつけ医を継続されている方がおり、協力医による月1回の往診も行われている。約半数が利用前からのかかりつけ医としており、希望に応じて受診出来るよう支援している。歯科についても訪問診療が可能で適切な治療が受けられるようになっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を頂き、日常的に連携が取れている。それからから協力医療機関との連携もとれている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはなるべく多く見舞うようにし、病院側、ご家族との情報交換や意見交換を行いながら早期退院に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う介護についての同意書で指針の説明をし同意をいただき、ご家族、医師、看護師を交えた話し合いを行いご本人やご家族のご希望やお気持ちに沿った方針で支援を行っている。随時状態の変化をお伝えし相談、意思確認しながら取り組んでいる。	重要事項説明書に「重度化への対応」として、医療機関との連携強化することが明記されており、契約時に説明し同意を得ている。状態により家族や医療機関と連携し、希望に応じている。日ごろから訪問看護師が来訪しているが、看取りの際には更に訪問看護師との連携が強化されている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が、消防署の協力を得て全体会議で救急救命法の講義を受け対応できるように努めている。緊急連絡網や対応マニュアルを整備し周知徹底を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災マップに載せてもらい、有事の際はお互いが協力できるよう、運営推進会議で行政、地域の委員と協議している。建物が新しくなり全職員が皆様を安全に避難できるよう順番で訓練を実地し、地元消防団、地域役員の方にも訓練に参加していただいている。	火災、水害、地震等の災害について「グループホーム消防計画」があり、職員の防災教育を行い年に2回訓練が行われている。運営推進会議で避難場所について話題にするなど、地域の人々にも協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お年寄り1人ひとり大切に考え、その人に合った声掛けと対応を心掛けている。職員同士気がついた点は注意しあったり申し送り等で確認しあったりしている。	15項目の「アザレ안의宣言」にも利用者を尊重しケアに取り組むことが掲げられており、月1回の法人全体会議で唱和し確認している。人の尊厳の保持やプライバシーについての研修も行われ言葉かけなどにも気配りがされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お年寄りの意思や希望を大切にしている。意思を確認し、希望されない事は無理強いすることがないようにしている。言葉では十分に意思表示できない場合でも表情や反応を注意深く、把握に努めながら自己決定できるように働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お年寄りが主体と考えており、お年寄りの希望を最優先するようにしている。1人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し個別的な関わりを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣や好みに合わせ身だしなみは大切に考えている。女性の方はお出かけなどの時お化粧をして綺麗になって出掛けたり、好みの服装でおしゃれをすることがご本人やご家族にとっても嬉しい事と考え実践している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と相談したり、一緒に買い物に出掛けて献立を決めるようにしたり、出来る事、やりたいことを一緒に行っている。職員とご利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りも大切にしている。	若干名の方が自力で、約半数の利用者が見守りなどでの一部介助となっている。刻みやトロミなど、一人ひとりに合わせた食形態とし食事を楽しんで完食出来るように支援している。季節に応じた行事食も用意され、四季を感じている。誕生日はおやつにケーキでお祝いしている。利用者も個々の力量に応じて盛り付け、茶碗ふきなど、職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者個々の状態に応じて、食事量や形態の配慮している。体調を崩されたりレベル低下の為、食事が十分に摂れない方には、食事チェックを細かく行い情報や気づき、アイデアを出し合いその方が摂れるように支援している。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人ひとりの習慣や意向をふまえ、個別に働きかけを行っている。自分でできる方は見守りし、出来ない方に関しては本人に応じた口腔ケアを行っている。また、訪問歯科の指導も行っている。夜間は義歯は義歯洗浄剤につけている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別記録を参考に時間を見計らったり、様子を察知し、トイレ誘導、おむつ交換等の支援を行っている。トイレでの排泄を大切にしながら、排泄グッズをご本人に合わせて検討をし、極力ご本人が傷つかないように配慮している。	布パンツで自立している方もいるが、リハビリパンツ、パットなど、個々の状態に合わせて支援している。ポータブルトイレを使用する方はなく、時間や様子を見ながらさりげなくトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を大切にしている。見守りも含め同性介助や異性介助についても希望をお聞きし対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方に限らず十分な水分補給と、食物繊維を含む食事提供をしている。買い物に出掛けたり、洗濯ものを干したり取り込んだり、散歩に出掛けたりすることで自然に体を動かせるように工夫している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望される日や日中、夕食前後等それぞれ時間に沿って入浴していただいている。入浴を好まない方に対しては、声掛けのタイミングや入りたくなるような誘い方の工夫をしている。	基本的に週2回の入浴としているが、回数や夕方の入浴などについての希望にも応じている。入浴を拒む方には職員を変えてお誘いしたり、時間を変えたりしながら気持ちよく入っていただけるよう工夫している。浴室にはリフトも設置されており状態により職員二人で対応している。ゆず湯なども行き、季節感を大切にしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に活動していただき安眠できるように心掛けている。寝むれない方には就寝時間にこだわらず、眠りたくなるまで居間などで温かい飲み物を一緒に飲んだりしながら過ごしたりしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効能、副作用の説明をファイルに保管し内容を把握できるようにしている。飲み忘れのないように薬袋に日付を入れています。状態の変化が見られた時は詳細な記録をとるようにし協力医療機関との連携を図っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事、楽しんで出来ることなど負担にならないように配慮しながら支援している。食事の準備、片付け等、お茶の用意、草取り、など各人が出来る事を促し、日々の生活に張りがでるように支援をおこなっている。			

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩、ドライブなど出来るだけ外出する機会を多く作るようにしている。家族会などで出掛けたり、地域の行事や用事で出掛けたりもしている。歩行困難な方でも車いすを使ったり戸外に出る事を積極的に支援している。	天気を見ながらホーム周辺を散歩している。庭で日向ぼっこをするなど、出来る限り外気にふれるように支援している。季節によりドライブなど外出の機会を設けている。また、ドライブの途中、法人の小規模多機能型居宅介護事業所に立ち寄り、お茶を飲みながら利用者同士の交流を楽しまれることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持てる方には持っただいていて。お年寄りがお金を持つことを阻害することなく、店で希望されるものを買って自分で支払いをしていただくことを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	食堂にある電話で希望に応じて自由に電話をかけられるように支援している。コードレス電話で自室でもゆっくり話ができる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の土間や、畳の居間等和風な作りの為ご利用者には馴染みやすいづくりになっている。季節の花を飾ったり、寒い時期には炬燵を作るなど季節感を感じられるようにし自宅での生活に近い環境で過ごして頂けるように工夫している。	ホームは平屋造りの建物で玄関の土間は2ユニットに繋がっているため広々としており、上がり框もある。交流スペースは障子のある茶の間となっているため落ち着いた雰囲気を出している。各居室の外には縁側もあり日当たりの良いホームではいつでも自由に日向ぼっこが楽しめる落ち着いた環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で気の合った方同士で、楽しくお話しされたり、一人で過ごされたいときはご自分のお部屋で過ごされたりと自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具、大切にしていたものなど入居時をお願いしている。ご自分なりの整理の仕方、こだわりのある方もいらっしゃるので相談しながら、ご本人にとって居心地の良いお部屋になるように工夫している。	居室入り口は襖で畳の居室は座敷を思わせ、お仏壇や家具など自由に持ち込まれ居心地よく過ごせるよう工夫されている。ペットも使い慣れたものが持ち込まれ、落ち着いて休まれていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方にとって「何がわかりにくいのか」「どうしたらご自分の力でやっていただけるか」を職員で話し合い、必要に応じてご家族に協力して頂く事もあります。心身機能の状態の変化に考慮して生活環境の改善に取り組んでいる。		